

令和5年度吹田市障害者相談支援事業等委託業務1次評価結果

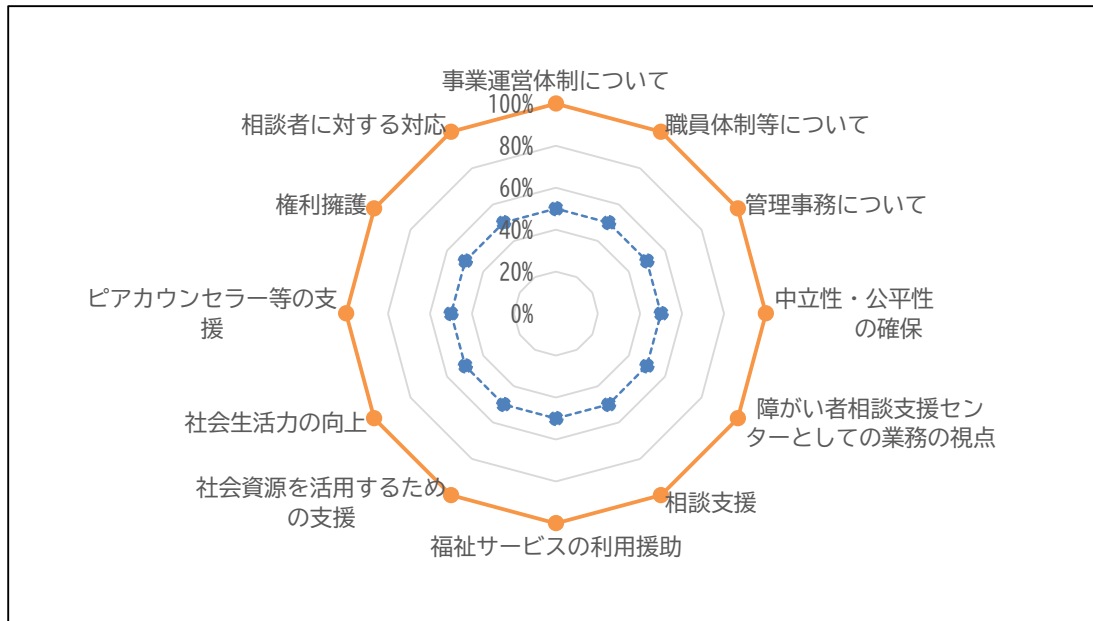
センター名 千里山・佐井寺障がい者相談支援センター

法人名 社会福祉法人 さつき福社会

評価結果 優

理由 同センターは、障がい福祉室の一次評価において、総合点の9割を満たすものであったため、適切に業務を実施し、求められる水準に達していると判断する。

総合点	組織・運営体制 評価点数	センターの役割 評価点数	相談支援事業 評価点数	相談者の満足度 評価点数
72	28/28 (点)	10/10 (点)	28/28 (点)	6/6 (点)



① 組織・運営体制

適切な人員配置を行い、業務を適切に行っている。地域住民に対し毎年のチラシ配布を継続しており、チラシ持参で来所する相談者がいることからセンターの周知が効果的に進められていることが分かる。研修計画の中に個人情報保護に係る研修を位置づけ定期的に実施することで、情報セキュリティに対する職員の意識を常に高く持つことができてい。他機関と積極的に連携を図り、役割分担を明確にしながら専門的な支援を行っている。

② センターの役割

地域で開催される会議や行事を通じて自治会、民生委員、地域住民との積極的な交流を図り、複雑化・多様化している地域課題や障がい福祉分野におけるニーズの把握に努めている。地域会議においては地域住民全体に関連するテーマ設定を行い、幅広い機関との交流・連携を通じて、地域生活における困難や障壁の把握およびネットワーク体制の強化を進めている。

③ 相談支援事業

合理的配慮や権利擁護に関わる相談は、センターだけに留めず、基幹相談支援センターを含む関係機関に連携し、問題解決に向けた適切な支援を実施している。必要なサービス導入のタイミングやサービス量の判断について、的確なアセスメントと調整を行い、特定の事業所に偏ることなく、公平なサービスの提案を行っている。

④ 相談者の満足度

相談事に対する説明や情報提供等の支援内容について、丁寧、わかりやすい等、「職員の対応」や「職員の知識」について、満足しているとの評価を得ている。アンケート結果の分析・評価を行い、センターの満足度向上に積極的に取り組んでいる。

⑤ 総合的な評価

効果的なセンターの周知方法により相談件数が増加する中で、これまでの相談記録や対応実績を活用して的確なアセスメントと調整を行い、柔軟な対応でニーズを把握し、適切な支援を行うことができています。支援機関をはじめ、地域住民との交流もより精力的に行っており、地域課題の抽出や課題解決に向けた協議の活発化など、地域の相談窓口としての機能を十分に果たしている。

※ 評価結果の基準

センターの実施計画及び委託相談支援事業仕様書に基づき、書面又は聞き取りによる確認を行い、履行状況の適否を判断する。

○ 実施計画及び委託相談支援事業仕様書を遵守し、適切である。 (2点)

△ 実施計画及び委託相談支援事業仕様書を概ね遵守しているが、一部に課題がある。 (1点)

× 実施計画及び委託相談支援事業仕様書を遵守しておらず、改善が必要である。 (0点)

総合点の90%以上を「優」、70%以上を「良」、50%以上を「可」、50%未満を「不可」とする。「不可」の結果については、障がい福祉室と協議を実施する。